



平成29年6月16日

国土交通省中国地方整備局

西日本高速道路株式会社

7月15日実験開始 NEXCO西日本管内では初めて道の駅への立ち寄りが可能となります！**～E2山陽道 徳山西ICから道の駅「ソレーネ周南」への一時退出～**

高速道路ネットワークを賢く使う取り組みの一環として、休憩施設の不足に対応し、良好な運転環境を実現するため、高速道路からの一時退出を可能とする「賢い料金」の試行を道の駅「ソレーネ周南」において行います。

今般、高速道路からの乗り降りを自由とし、道の駅「ソレーネ周南」への立ち寄りを可能とすることで、高速道路利用者が、休憩や買い物、食事、周辺の交通観光情報の入手、またEVの充電など、道の駅が提供する多様なサービスが利用可能となります。また、道の駅においても、広域的な利用者増加による地域活性化が期待できます。

開始日時：平成29年7月15日（土） 0時から

実施箇所：E2山陽自動車道 徳山西IC

道の駅：ソレーネ周南（山口県周南市）

内容：ETC2.0搭載車を対象に、徳山西ICで流出し、道の駅「ソレーネ周南」に立ち寄り後、1時間以内に同ICから再流入して順方向にご利用された場合、目的地まで高速道路を降りずに利用した場合と同じ料金に調整します。

●配布先

国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会、国土交通省交通運輸記者会、
合同庁舎記者クラブ、広島県政記者クラブ、山口県政記者クラブ、
周南市市政記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

<お問い合わせ先>

国土交通省 中国地方整備局 道路部交通対策課 TEL 082-221-9231（代表）

（担当）課長 後藤英夫（内線 4511） 建設専門官 景山浩孝（内線 4517）

西日本高速道路株式会社 中国支社 広報課

課長代理 松原・増田

TEL 082-831-4438（報道関係専用）

（広報担当窓口）

国土交通省 中国地方整備局

広報広聴対策官 坂屋 政之

企画部 環境調整官 足立 司

高速道路から道の駅への一時退出実験(徳山西IC^{とくやまにし}～道の駅「ソレーネ周南」^{しゅうなん})

■ 重点「道の駅」に指定されている道の駅「ソレーネ周南」^{しゅうなん}では、大型車両の駐車スペースも十分確保され、24時間営業のコンビニや直営物販店が併設、ガソリンスタンドも隣接しており、休憩機能などSAと同等の機能を有する

道の駅「ソレーネ周南」



～ 道路利用者向けの提供サービス ～



＜情報発信コーナー＞

道の駅コンシェルジュによる案内
(9:00～17:00)
大型モニターにより道路情報等を
24時間提供



＜コンビニ・直営物販コーナー＞

24時間営業のコンビニや直営物販コーナーには、地元の農水産物、おみやげなど特産品を販売



＜レストラン・軽食コーナー＞

定番メニューや周南市の特産品を使った料理の数々を提供



＜EV充電器＞

急速充電(1台)を設置



至
岩国IC

至
下関IC

一時退出実験試行箇所(徳山西ICとく やま にし～道の駅「ソレーネ周南」しゅうなん)

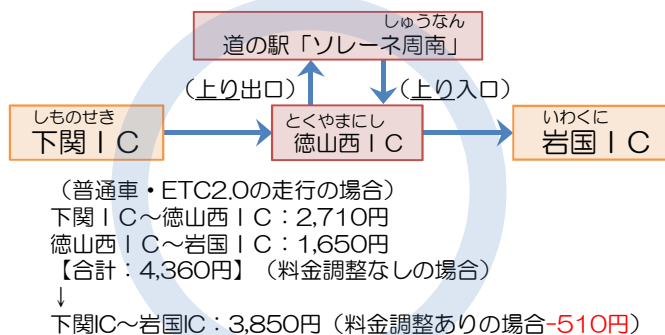
■ 利用条件

- ① ETC2.0※**搭載車**が対象です。(全行程で同一のETCカードをご利用ください)
- ② **徳山西ICでの乗り直しかつ順方向の利用に限ります。**
- ③ **道の駅「ソレーネ周南」に必ず立ち寄る必要があります。**(道の駅入口付近のETC2.0送受信機を通過してください)
- ④ 徳山西IC退出後、**1時間以内に徳山西ICから再流入**してください。

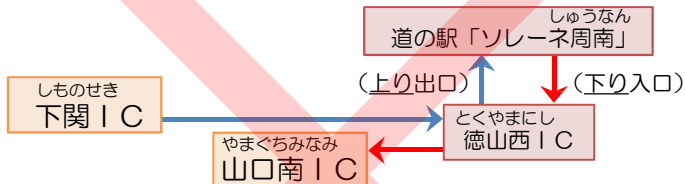


一時退出した場合でも、目的地まで高速道路を降りずに利用した場合と同じ料金に調整します。
 【料金表示器では料金調整前の金額が表示されます。後日、カード会社等から請求させていただく際に、料金調整後の金額となります。】

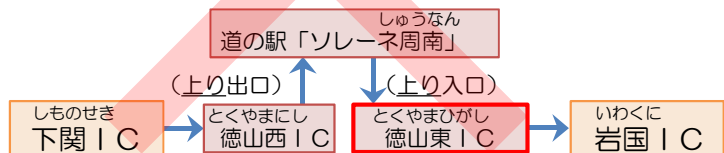
○順方向の例 (料金調整されます)



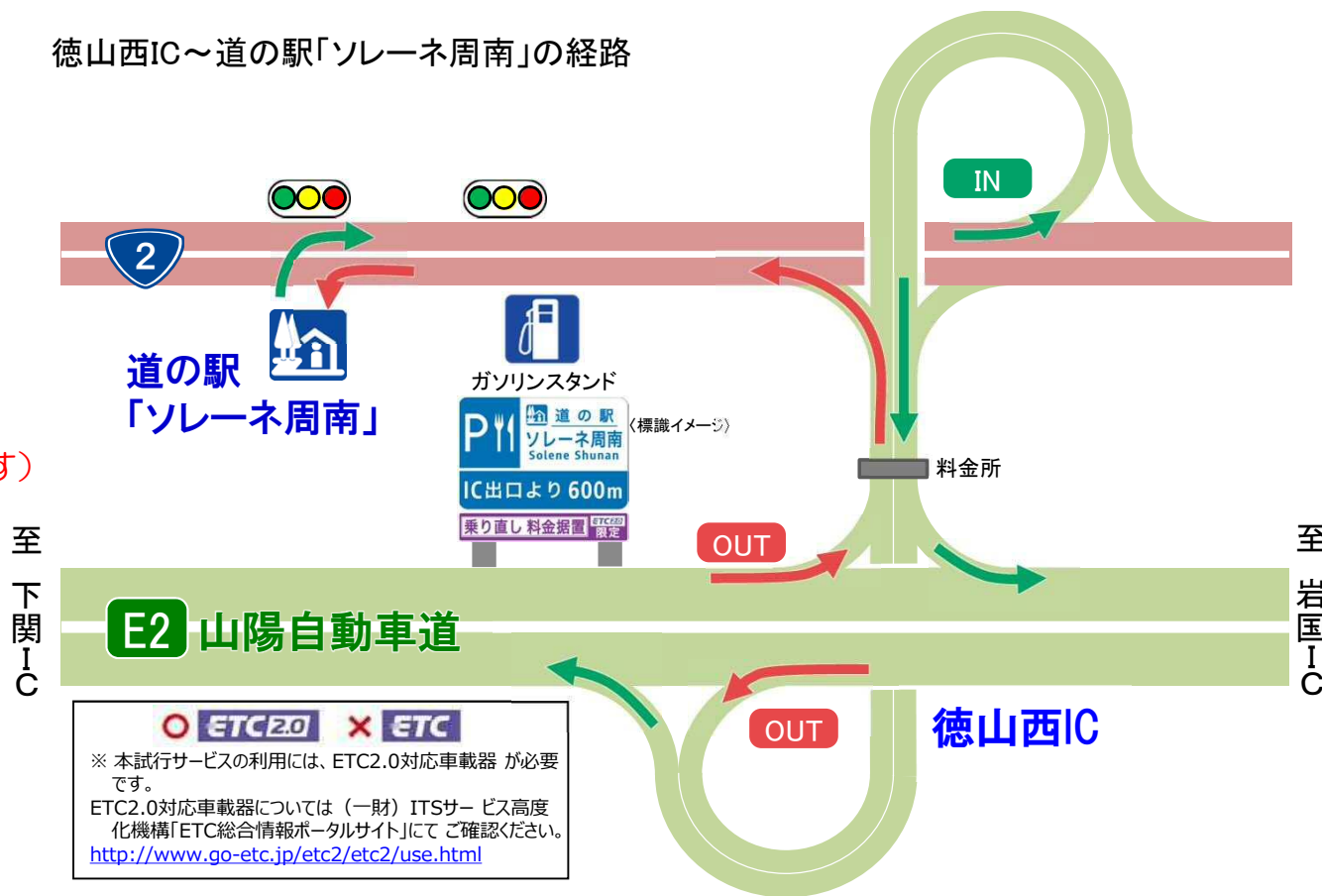
×順方向とならない例 (区間毎の通常料金となります)



×徳山西IC以外のICで乗り直す例



徳山西IC～道の駅「ソレーネ周南」の経路



○ ETC2.0 × ETC

※ 本試行サービスの利用には、ETC2.0対応車載器が必要です。
 ETC2.0対応車載器については(一財)ITSサービス高度化機構「ETC総合情報ポータルサイト」にてご確認ください。
<http://www.go-etc.jp/etc2/etc2/use.html>

一時退出実験試行箇所（全国3箇所）

- ETC2.0搭載車を対象として、高速道路外の休憩施設等への一時退出を可能とする実験を3箇所で開催（H29年夏までに順次開始）
- 今後、全国の高速道路で休憩施設の間隔が概ね25km以上ある約100区間について、半減することを目指す
- これにより、休憩施設等の不足を解消し、良好な運転環境を実現するとともに地域の活性化を図る

